

平成27年3月10日

株式会社 ナイス 行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立しながら、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備し、次世代育成支援対策として次の行動計画を策定する。

1、計画期間 平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

2、内容

目標 1 育児介護休業等の取得に関する内容を従業員に周知徹底する。

- 対策① 平成27年4月～ 育児介護休業等に関する規定を社内文書で従業員へ周知し子育て支援をする。
- 対策② 平成27年4月～ 育児介護休暇等の取得し易い環境づくりのため定期会議のなかで管理者の意識改善と周知を行う。
- 対策③ 平成27年4月～ 男性社員の育児取得に向け社内文書等で周知する。

目標 2 育児休業取得前、取得期間中の従業員に対して育児休業等に関する規則の説明と、各種申請書、給付金等の説明を行う。

- 対策① 平成27年4月～ 育児休業の相談窓口を設け、育児休業取得時の諸手続きに関して職場復帰説明をする。
- 対策② 平成27年4月～ 育児期間中定期的に連絡を取り、職場復帰に対する不安を取り除き職場復帰し易い環境をつくる。

目標 3 長時間労働を改善するために、現在の1人当り24時間/月間の所定外労働時間を20時間まで削減する。

- 対策① 平成27年4月～ 無理のないシフト作成を行い、特に、育児介護者のいる従業員には配慮を行う。
- 対策② 平成27年4月～ 改善の進まない部門については、本部総務からの指導と人員の見直し等作業改善をすすめる。